

## 第16回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年10月22日(火) 午後1時30分～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(14名)

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員(3名)

7	那須健一	11	浅野剛志	12	毛利久志		
---	------	----	------	----	------	--	--

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第62号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第63号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第64号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は10名であります。毛利農業委員、浅野農業委員から欠席の連絡を受けておりますが那須農業委員と篠崎農業委員につきましては追って来ると信じております。定数に達しておりますので、これより

	第16回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に <u>4番 渡邊 康志 委員</u> 、 <u>5番 中本 誉 委員</u> 、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議長	続いて日程第2 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 <u>渡邊康志</u> 委員より説明願います。
渡邊委員	議席番号4番 渡邊です。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】
渡邊委員	10月17日に譲渡人、譲受人、杉本推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位1番 説明】
渡邊委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
事務局	順位2番の前に説明入れさせてください。
議長	どうぞ。
事務局	順位2番と順位3番なのですが、申請書の3枚目の裏側の3番。信託契約の内容という欄があるのですが、ここが空白になってますがいずれも順位

	2番と順位3番特に問題なしということで申請者の方に記載をいただいており原本もこちらで持っておりますので資料の方は空白になっておりますがご理解いただけたらと思います。
議長	次に順位2番について、 <sup>やまもとやすひろ</sup> 山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位2番 説明】
山本委員	10月17日に譲渡人、譲受人、善家推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位2番 説明】
山本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりましたが再度事務局より説明があります。
事務局	すみません。先ほどの説明間違っていました。4枚目の裏の7番周辺地域との関係のところの欄です。ここが特に問題なしということでお願いします。
議長	これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	次に順位3番について、 <sup>やまもとやすひろ</sup> 山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位3番 説明】
山本委員	10月17日に譲渡人、譲受人、善家推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位3番 説明】

山本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	次に順位4番について、 <sup>やましたのぶてる</sup> 山下展輝委員より説明願います。
山下委員	議席番号10番 山下です。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位4番 説明】
山下委員	10月17日に譲受人、岡本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位4番 説明】
山下委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、山下委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である <sup>ともゆき</sup> 兵頭知幸委員に交代します。
	(議長交代)

議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位5番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷口委員	失礼します。議席番号14番 谷口です。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第62号 順位5番 説明】
谷口委員	10月17日に譲受人、田中推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第62号 順位5番 説明】
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。なお、10月17日に申請人につきましては電話での確認を取っております。それと譲受人につきましては申請書に間違いないかの確認を同日見ていただいて確認を取っております。以上ご報告をいたします。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は申請のとおり許可することにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	続いて日程第3 議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 同一案件のため一度に説明していただきます。
議長	順位1番、2番について、山本伸男委員より説明願います。
山本委員	議席番号1番 山本です。 議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位

	1番、2番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第63号 順位1番、2番 説明】
山本委員	10月17日に譲渡人、譲受人、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。井伊推進委員については、後日確認して頂きました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第63号 順位1番、2番 説明】
山本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番、2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第63号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番、2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	続いて日程第4 議案第64号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題いたします。事務局から説明願います。
事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第64号 順位1番から28番まで説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位1番から28番の説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。議案第64号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1から28番は原案のとおり決定することにご異議のない方は举手をお願いします。
各委員	(举手)

議長	異議なしと認めます。 よって、議案第64号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から28番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第16回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	4番
	5番